

契約の基礎知識を学ぼう

～就活不安につけこんだ 消費トラブルに遭わない為に～

開催日時

令和7年11月20日(木)

13:30～15:00(受付13:00～)

参加
無料

内容

- ・契約の基礎知識を学ぶ
- ・副業・在宅ワーク等のトラブル
- ・SNSやインターネットを使う若者が狙われる悪徳商法

場 所: アスパム 9F 南部
(青森市安方1丁目1-40)

定 員: 12名程度

対象者: 15歳～49歳までの求職者

締 切: 令和7年11月13日(木)
17:00まで

※定員になり次第、受付を終了いたします。

※雇用保険受給者の方へ

このセミナーは、求職活動の実績になります

講師 青森県消費生活センター業務部
教育啓発課長 前田 裕之 氏

平成25年より青森県消費生活センターの相談員として相談対応。平成27年より教育啓発を担当。現在は各種団体、学校、事業者等に対し、最近の悪質商法の手口や対処法など消費生活に関するテーマの講座講師やSNSや動画を活用した啓発業務等に従事。
今回は、就活に関わるトラブル事例を交えながら気を付けたいポイントをお伝えします。

お申込み
問合せ先

あおもり若者サポートステーション

電話 017-775-5301

FAX 017-722-8762

〒030-0803

青森市安方1丁目1番40号

青森県観光物産館アスパム3階

お申込み対象者	15～49歳までの求職者
申込期限	令和7年11月13日(木)
持ち物	筆記用具

申込
方法

* TEL/FAXから

TEL 017-775-5301 ⇨ 030-0803
FAX 017-722-8762 青森市安方1丁目1番40号
青森県観光物産館アスパム3階

フリガナ 氏名	性別 ※任意		
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)		
住所	〒 -		
連絡先	自宅 ・ 携帯	- -	雇用保険 受給 有・無

記入いただいた個人情報は、この事業の参加申込確認の目的に限って利用させていただきます。